

【主任計量者試験申込者向け】

岐阜県収入証紙の販売が終了しました。 ～ 納付書による手数料のお支払いにご協力ください ～

岐阜県では、岐阜県収入証紙の販売を令和7年12月末で終了いたしました。

これに伴い令和8年1月以降、主任計量者試験手数料のお支払方法につきましては、納付書によるお支払いとなりますのでご協力をお願ひいたします。

なお、試験申込書提出時までにお支払いを済ませていただくこととなります。

※申込書1通につき、納付済証1枚が必要です。

※納付済証が確認できない場合、試験申込書は受理されません。（領収書での受付はできません）

※領収書は申込者（事業者）が保管して下さい。納付済証をご提出ください。

※試験を申し込まれた後に試験を欠席された場合、試験手数料は返還できません。

※収入証紙をご購入済の方は、令和8年9月末までは収入証紙を利用することができます。

納付書によるお支払い方法

別紙方法のとおり、岐阜県内の金融機関窓口※にて納付書によりお支払いください。

また、納付書の「住所氏名」欄には、申込者又は勤務する事業所の住所氏名をご記入ください。

※郵便局、八十二銀行、三菱UFJ銀行、ATMでのお支払いはできません。

※キャッシュレス決済でのお支払いはできません。

※岐阜県収入証紙と併用してのお支払いはできません。

※振込手数料は、発生いたしません。

※岐阜県外の十六銀行及び大垣共立銀行の支店、北陸銀行中村支店並びにみずほ銀行及び三井住友銀行の本店又は支店でもお支払い可能です。

岐阜県計量検定所

受 験 者

主任計量者試験手数料の納付手順

計 量 検 定 所

① 納付書交付依頼(電話等により依頼)

② 納付書の交付

納付書	領収書
1400円	1400円

③ 手数料額(1400円)を納付

¥

納付済証

領収書

1400円

金融機関

④ 納付済証及び領収書受取り

⑤ 納付済証及び試験申込書を計量検定所に提出(郵送可)

試験申込書

申込者氏名〇〇〇

事業所名 〇〇〇〇

⑥ 受検通知書及びテキストの送付

※領収書は申込者が保管してください。納付済証の方をご提出ください。